

平成28年第1回府中市特別職報酬等審議会 会議録

と き 平成28年3月28日(月) 13:30~15:00

ところ 府中市役所4階 第一委員会室

出席委員 平田光章、伊藤敏雄、道路岩巳、中村一夫、小寺 旭、守山郁子、今川智巳、
庄司瑞子、藪本敬士、高月龍樹 (10名全員出席)

事務局 石川総務部長、大和人事秘書課長、大森人事秘書課課長補佐、近藤人事秘書課係長
(戸成市長、船尾副市長は、諮問書を手渡すまで出席)

開 会

大和課長)

開会挨拶・会議の資料確認・日程説明(概ね3時を終了予定)・委員紹介(名簿順に紹介)・行政の出席者を紹介

行政出席者(戸成市長、船尾副市長、石川総務部長、大和人事秘書課長、大森人事秘書課課長補佐、近藤人事秘書課係長)

市長挨拶)

皆様、この度は、本審議会委員の就任をお願いしましたところ、快くお引き受けいただき、ありがとうございます。また、本日は、ご多用の中、審議会にご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

さて、本日は、府中市特別職報酬等審議会条例第2条の規定によりまして、市長・副市長・教育長の給料の額について、審議会の意見をお聞きしたいと考えております。

わが府中市におきましては、人口減、財政状況など、非常に厳しい状況であり、景気の動向も全般的に足ふみ状態であります。

市民の所得状況をみますと、平成27年度の市民税納税者のうち、年間所得300万円以下は、約76%、500万円以下は、約93%にも及び、市民生活も非常に厳しい状況がございます。

今回審議していただく、特別職の給料につきましては、市民の血税であると強く認識しています。また、給料額の判断の基準は、市民目線、市民の気持ちを重視していただくなかで、ご意見をいただきたいと考えております。

また、今回の諮問事項ではありませんが、市議会議員の報酬額についてもご意見をいただきたいと、考えているところでございます。

後ほど、諮問させていただき、事務局から説明を行いますので、ご忌憚のないご意見をいただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

大和課長)

それでは、本審議会につきまして、簡単ではございますが、ご説明をさせていただきます。

本審議会は、お手元の資料1・「府中市特別職報酬等審議会条例」第2条にあります、「議会の議員の議員報酬及び政務活動費の額並びに市長、副市長及び教育長の給料の額に関する条例を議会に提出しようとするときは、あらかじめ、当該議員報酬等の額について審議会の意見を聴くもの」とございます。また、第3条に「委員10人をもって組織し、当該諮問に係る審議が終了したときは、解

任されるものとする。」とございます。

前回の報酬審議会は、平成25年10月に開催しました。前回の改正理由としては、17年間改正を行っていなかったこと、また県内の人口規模等を比較して低い額であるといったことから、市長、副市長、教育長の給料額について、市長55,000円、副市長44,000円、教育長43,000円の引上げが妥当である。とする答申をいただき、それを受けて、平成25年12月議会に改正条例を提案し、議会で可決いただいたところです。

しかし、その後、国家公務員の給与減額や府中市職員の給与減額措置、さらに、厳しい財政状況等から、今回、改めて、特別職の給料額について、ご審議いただくものです。

詳しい内容は後ほど、ご説明させていただきます。

なお、審議会は本日を含め、2回を予定しておりますので、どうぞよろしくお願いいいたします。

また、今回の諮問事項ではございませんが、議員の報酬額につきまして、ご意見をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいいたします。

議 事

会長・副会長の選任について

大和課長)

それでは、審議会条例第4条の規定に基づき、会長選任を行います。会長は委員の互選で定めることとなっておりますがいかがいたしましょうか。

委員から)

事務局で案があれば提案してください。

大和課長)

それでは、事務局案といたしましては、会長を府中商工会議所・副会頭の平田委員にお願いしたいと考えています。いかがでしょうか。

委員から)

異議なしの声

大和課長)

それでは、会長を平田委員にお願いいたします。正面の会長席にご移動ください。

(会長席に移動)

また、職務代理者は会長が指定することとなっておりますので、平田会長からご指名いただきたいと思っております。

会長)

職務代理者は、上下町商工会の伊藤委員にお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

(伊藤委員了承)

大和課長)

それでは、市長より諮問をさせていただきます。市長、前の席にお進みください。

また、報道機関から写真撮影の希望があります。入室してよろしいでしょうか。写真撮影後退室します。(入室許可)

市 長)

諮問書を読みあげ ⇒ 会長へ手渡す。(報道機関入室、写真撮影後退室した)

大和課長)

ここで市長・副市長は所用のため、退室をいたします。

それでは、会長よりご挨拶をいただき、以後の進行をお願いいたします。

会長)

会長に選任されました、平田です。よろしく申し上げます。本日は、府中市長よりの諮問に基づき、府中市特別職の給料額について、ご審議いただくわけですが、それぞれのお立場から、活発なご意見をいただきたいと思います。

会長)

さて、議事に入る前に本審議会の公開・非公開についてご審議いただきたいと思います。

事務局から説明してください。

大森課長補佐)

お手元の資料1・P2「府中市情報公開条例 抜粋」をご覧ください。

条例第24条第1項で、審議会等の会議は公開する。ということになっております。ただし、「審議会等の会議の公開に関する規程 抜粋」第3条により、「審議会等の会議の公開・非公開の決定は、原則として審議会等の代表者が当該会議に諮って行うものとする。」となっております。

まずは、公開・非公開についてご審議いただきたいと思います。

会長)

皆様、事務局から説明がありました。原則、公開ということですが、ご意見のある方はいらっしゃるでしょうか。また、本日、傍聴希望はありますか。

大森課長補佐)

報道機関が待機しています。公開と決定となれば、本会議から傍聴希望者の入室を許可することになります。

会長)

特にご意見がなければ、公開ということでよろしいでしょうか。

(委員から異議なしの声)

会長)

それでは公開にしたいと思います。事務局からその他、説明がありますか。

大森課長補佐)

それでは、公開ということで決定いただきましたので、今回の会議から、公開にしたいと思います。

なお、HPでの議事録については、委員名を 委員A、委員Bとし、個人名を載せることは控え、発言内容は要約して公開しようと思いますが、いかがでしょうか。

(委員から異議なしの声)

それでは、会議及び会議録について、公開とさせていただきます。公開に当たりまして、傍聴規程を事務局で作成しております。これからお配りしますので、ご覧ください。

いかがでしょうか。

(委員から異議なしの声)

それでは、傍聴希望者の入室を認めてよろしいでしょうか。

会長)

認めます。

3 諮問事項等について

会長)

それでは、諮問事項の「府中市特別職の給料の改正について」事務局から説明をお願いします。

大森課長補佐)

それでは、説明させていただきます。(説明 約30分程度)

会長)

只今、事務局から諮問内容の説明がございました。質疑応答を行います。ご意見、ご質問等ございましたらお願いします。

2回の審議を予定しているとのことですから、まず説明のあった内容をご理解いただいて、妥当かどうか判断いただきたいと思います。まずは、資料内容でご質問等あればお願いします。

A委員)

いろんな資料に、人口の順番等説明がありましたが、算定根拠は人口に比例するのですか。それとも市の収支、係数のようなものがあるのですか。算定の根拠はどのようになっていますか。

大森課長補佐)

人口、収支のよって係数をかけているわけではありません。前回は県内の人口バランスなどを見て決定しましたが、景気等の状況などを総合的に判断し、委員の方の御意見をいただいて、妥当な額、着地点を見つけるといったものです。

B委員)

17年間報酬を見直さなかった理由はなにかあるのですか。人口も変化していたと思いますが。

たとえば、これから何が変動したときに審議会、給与改定がなされるのですか。

大和課長)

17年間あげていなかった状況について、平成13年に審議会を開催しましたが、その際には、議員のみ引き上げて市長副市長の引き上げはなく、平成8年以降、17年間市長副市長の給料を引き上げていませんでした。

大森課長補佐)

まず、平成8年に市長、副市長とあわせて、議員の引き上げを行いました。

平成13年には議員のみ引き上げを行いました。市長、副市長は引き上げをおこなっていません。

今後、引き上げるタイミングや理由について、委員の方から御意見をいただきたいと思います。

この度は、前回の審議会開催以降、大きく給与の改正がありましたので、今回、提案させていただいています。

こうした、人事院勧告が大きく変動があった場合や、定期的に2年間に1回というペースで開いていくことが必要であるかと考えています。

C委員)

賞与のことについて資料にないですが、どのようになっていますか。

大森課長補佐)

市長等、議員も職員と率は同じです。4.1月から、4.2月になっています。

C委員)

率はどのように決めているのですか。

大森課長補佐)

国家公務員の率を参考にしまして決めております。改定後年間4.2月になります。

特別職・議員は、期末手当のみですが、率は同じ4.2月です。

B委員)

市長副市长は、常勤ですが、2重就業は認められているのですか。

会長)

市長などの特別職は、地方公務員法の適用を受けないため兼職できます。議員も同様です。

D委員)

今回、本則の部分について審議することとなるのですか。

大森課長補佐)

そのとおりです。市長でいうと、本則880,000円が860,000円になります、給料はその半額となります。

E委員)

平成26年の前回の資料と全く違うように思います。また、指標とされているものが違うように思います。

当時の資料は、府中市は低いので引き上げたい、というもので資料から判断して、引き上げが妥当という意見になりました。

今回は、資料の出し方が違うようで、2%を引き下げるもので、引上げの資料と、引下げの資料では、資料の内容が違ってくるものだと感じています。

大森課長補佐)

前回の資料では、府中市は県内12番目でした。12番目で低いという資料をお出ししました。

そのときの審議会で御審議いただき、県内のバランスを見ようということの御意見をいただいたと思います。

E委員)

そのときの意見では、給料が低ければ次に選挙にでる方にやりがいがないだろうという意見もあったと思います。そういった経緯もあるので、ただ、規模だけを見るのではなく、全県的にいろんな指標で

判断するほうがいいと思います。

F委員)

前回の意見の資料で、府中市の状況は良くなってきている。市長の業績や他市の状況と比べると、報酬の引き上げは当然である。とありますが、府中市の状況はよくなっていることがわかる資料を提出したのですか。

これまで、府中市の業績がよくなっているということはないと思いますが。委員からの意見でしょうか、それとも資料を提出したのですか。

大森課長補佐)

景気がよくなっているというような明確な資料は出していなかったと思います。

F委員)

経常収支比率とか財政力指数ですとか、こういった資料を出していただくと、なるほどと思います。審議をする上で、こういった資料は必要です。

府中市がこのような状況であれば、報酬額を下げることは、別になんら問題はないと思います。

G委員)

E委員さんがおっしゃられたように、前の審議会ですらどうして給料が上がったのか、素朴な疑問があります。

前回会議と、今回がぜんぜん違う資料がでてきていることについては、疑問に思われるのは当然だと思いますが、今回出されている資料でいえば、金額は納得しています。

D委員)

人口規模、財政の指数を見させていただいて、また、人口規模等、類似団体と比較して、それほど突出したものではないと思います。ある程度の妥当な額だと思います。

一般市民の感情とは、また別のものですが、県内の他市町村からみて妥当な額だと思います。

H委員)

改正案で妥当な額ではないかと思います。要は、額に見合った仕事をしてもらえばいいのです。

市民感情としては、国と同じように給料額を下げなくても言いと思います。

ただ、人事院勧告を参考にして見直しに沿うということも考えられます。

会長)

人事院勧告は職員の勧告であり、今回は参考ということで資料にされていることと思います。

人事院勧告の引き下げがあったので、特別職を引き下げる、というものではないことに委員の皆さんにはご注意くださいと思います。

I委員)

改正案に納得しています。前回会議のときは今回のような詳細なデータではありませんでした。

給料が低くて気の毒にと思ったような資料だったので、このようなデータが出ていれば、前回の意見

も違ったかもしれません。このような状況なら減額もやむを得ないと考えます。

F委員)

市長・副市長の給料については妥当な額だと思います。

また、参考資料に議員の報酬額がありますが、他市に比べて非常に高いと思います。

議員の報酬を、府中市の経済状態に見合った額に下げようとするならば、市長の給料をさげておかないと、下げにくいと思います。そういう意味で、今回2%下げるとするのは、賛成です。

G委員)

事務局案に賛成です。市長は条例で半額にしていますが、次の市長の立候補には影響はありませんか。
大森課長補佐)

条例の附則に、26年5月2日と条例にありますので、今の市長の任期のみです。

G委員)

政務活動費月1万円は少ないと思います。熱心な議員さんは、自分の給料から出さなくてはいけなくなるのでは。

B委員)

特別職の給料は、前回の市長選挙の争点でしたが、前任の伊藤市長はよく仕事をしていただいていたと評価しています。前回の給料ぐらいでもいいのかと思います。

判断基準が難しいですが、経常収支比率、財政力指数など経年で出していただくと、もっとよくわかるのではと思います。

市長は、まちをよくするための一番の責任者です。誰が評価するかといえば、市民が選挙で評価することになります。経済状態が改善したとか、人口減を食い止めたとかそういったことを評価できたらいいと思います。特別にボーナスが出るといったような、何かあってもいいと思うのですが。

例えば、5年に1回程度変えるとか、総合計画など計画を達成したら上げるとか、評価できる仕組み、指標があったらいいと思います。

C委員)

市の財政状況を経年で資料提供していただきたい。また、市長の実績に応じて賞与とかで考えていくことはいい案だと思います。

給料を引き下げることについては、前回の経緯がよくわかりませんので、これが妥当かどうかは今この時点ではっきり申し上げられません。

企業などは、利益に応じて給料の決め方があります。人件費率によって予算を立てたりしていますので、そうしたことから、経年の財政の状況を判断できる材料があればいいと思います。

E委員)

2%が妥当なのかは今この時点ではよくわかりませんが、財政が厳しい中、経費削減に努められている中で、ただ、下げるばかりが優先になって、特別職だけでなく、職員の給料にもしわ寄せが来るようでしたら、限られた人数で仕事を行っている職員のモチベーションの問題や仕事に付加がかかることも考えられます。一気に下げることがいいことなのか、慎重に考える必要があります。

A委員)

諮問事項については、賛成です。

ただ、前回の審議会でから方針が一変したという事実があります。これは、市長が変わったからだと思えます。

ただ、引き下げるだけがベターな手段ではないと思います。やはりモチベーションに係る部分がありますし、給料をもらっているのだから、やらなくてはいけないという気持ちで取組んでいただきたい。

特別職の方は、私達が選挙で選んだ人たちです。対価に見合った仕事をしてほしいと思います。

特に市長に関していえば、市の経営者、マネージャーですので、市の経常収支比率、財政力指数の状況が特別職の給料の算定根拠になるべきだと思います。

会長)

資料の中で気になることがありますので確認させていただきたい。

資料3 10 ページに、副市長、教育長の給料が自主返納されている、とありますがどういうことでしょうか。

条例改正以前の額との差額を自主返納しているということですが、これはどういった理由からでしょうか。

大和課長)

市長の意向を踏まえまして、前回、引上げる前の額との差額を、副市長、教育長が、自主的に給料の請求権の一部放棄をしています。

選挙公約や財政が厳しいという以降を踏まえて届けをなされています。それに基づきまして、事務処理をしています。

会長)

通常自主返納とは、不祥事などで一時的に給料を返すときにあると思います。

また、事務局から説明がありましたが、平成26年6月議会に、副市長、教育長の給料を元に戻す議案を否決されました。

それができなかったとあって、条例に基づかない額を自主返納させるといったような、議会に出してだめだったから返納させるといったことは、議会無視につながるのではないのでしょうか。

今回のように、特別職報酬審議会を経て議会にかけるのであればいいと思いますが、その間もずっと、自主返納しているのはいかがなものかと思えます。

副市長、教育長も広島県から来ていただいています。自主返納することを、事前に広島県に了解をとっていらっしゃるのでしょうか。自主返納はやめていただきたいと思えます。

専決という方法もありますので、議会で議論して結論を出されればよいのではと思います。

これは、意見として述べさせていただきました。

F委員)

自主返納とは、自ら自主返納したものでしょうか、それとも市長が頼んできたものですか、そうであ

れば問題であると思いますが。

会長)

それでは、この件は、次回までに整理して報告してください。
議員の報酬額については、次回御意見をいただきたいと思います。

B委員)

政務調査費の改正状況について、その経過を教えてください。

会長)

県内の、特別職、議員等改正の予定があるか、次回までに調査しておいていただきたい。

会長)

本日は、慎重な審議をいただきまして大変にありがとうございました。これをもちまして、審議会を閉会させていただきます。

では、事務局へ進行をお返しします。

大和課長)

本日は、多くのご意見をいただきまして、誠にありがとうございました。

課題をいただきましたので、次回資料をお出ししたいと思います。

次回の会議では、答申をいただきたいと考えておりますので、引き続き、ご協力のほどよろしく願いいたします。

また次回の審議会につきましては、4月の下旬、20日過ぎごろに開催を考えておりますが、開催日時につきましては、改めて委員の皆様と調整をさせていただきます。

本日は、改めましてありがとうございました。お気をつけてお帰りください。